

土地家屋調査士

やまがた

測

冬号

第189号

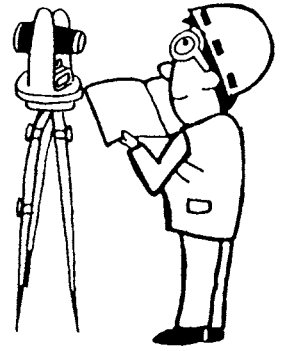
2016.1



山形県土地家屋調査士会

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

とちかおくちょうさし 土地家屋調査士とは？

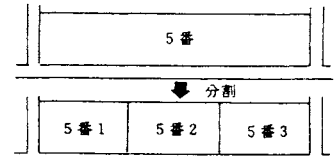
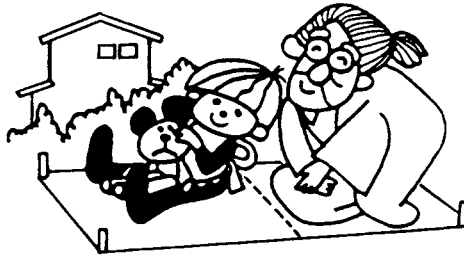


土地・建物を調査・測量して表示登記の申請手続をあなたに代って行います。

相続や贈与・売買などで分割または合併するときは

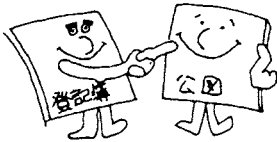
土地分筆・合筆登記

1筆の土地を2筆以上に分けるときは“分筆登記”が必要です。
2筆以上の土地を1筆にするときは“合筆登記”が必要です。
正確を期するため、調査士に依頼しましょう。



土地地積更正登記

地図訂正申し出



- 土地登記簿に記載してある面積と実際の面積が違うとき（地積更正登記）または、法務局の地図と現地が違っているとき（地図訂正申し出）
- 登記簿謄本または登記事項証明書
公図が必要なとき
- 相談業務も行っています。事務所にお尋ね下さい。

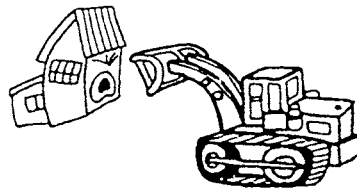
建物を新築したときは

建物を建てたときは1ヵ月以内に“表題登記”の申請をしなければなりません。新築の表示登記をしないと、保存登記もできません。（従前の建物を取りこわしたときは滅失登記をしましょう。）



建物表題登記

建物滅失登記



●●●●●●●●●● 不動産表示登記は土地家屋調査士の業務 ●●●●●●●●●●

土地	関係
登記の名称	摘要
土地表題登記	道路、水路等、公有地の 払下げを受けたとき
土地分筆登記	一筆の土地を二筆以上に 分けるとき
土地合筆登記	二筆以上の土地を一筆に まとめるとき
土地地目変更登記	田、畑等を宅地などにし たとき
土地地積更正登記	登記簿の面積と、実測面 積が異なるとき

建物	関係
登記の名称	摘要
建物表題登記	建物を新築したとき 建売住宅等を買ったとき
建物表示変更登記	建物を増築したり、一部 を取毀したとき
建物滅失登記	建物を全部取毀したり 建物が焼失等のとき
区分建物表題登記	マンション等を新築また は買ったとき
建物分割・合併登記	二棟以上の建物を一棟に したり、分けたりするとき

◎詳しいことはお近くの土地家屋調査士事務所にご相談下さい。

◎職業別電話帳に土地家屋調査士欄がありますのでご利用下さい。

とちかおくちょうさし 山形県土地家屋調査士会

〒990-0041 山形市緑町1-4-35
☎023(632)0842 FAX(632)0841

・ 目 次 ・

★新年を迎えて	会長 山川 一則	4
★新年にあたり	代表理事 田中 忍	5
★新年のご挨拶	山形県土地家屋調査士政治連盟 会長 長岡庄一郎	6
★支部長年頭挨拶		7
★新会館落成！		11
★天童南部小学校で出前授業		12
★支部だより		
山形支部第1回研修会	山形支部 阿部 正幸	14
第2回研修会の報告	北村山支部 菅野 信	14
米沢支部第2回研修会	米沢支部 山田 英実	15
測量機材を使って宝探し	寒河江支部 荒木 友博	16
「くじら餅」に思う。	新庄支部 海藤 祐二	17
支部だより	酒田支部 齋藤 昌尚	18
ぐるっと山形	鶴岡支部 菅原美音子	19
ぐるっと山形	米沢支部 御田 治	19
★新入会員に聞く		20
★年男に聞く		21
★会務報告・会員の異動・訃報		24
★山形県土地家屋調査士会 平成27年第1回業務研修会の報告		
	業務・研修部 岡野 市朗	25
★男の知らない女の話・女の知らない男の話		
『大きなタライをなくせ』	伊藤美代子	26
★ほんのひとり言ですが…		
『時を少しタイムスリップ！』	佐藤 昌子	27
★連載 とおる先生のホームページ		
『役員が報酬を辞退した場合』	奥山税理士事務所 奥山 享	28
★マンガ『様々な事』	b y - H	29
★編 集 室		30

表紙写真……月山八合目からの山頂

裏表紙写真……飛翔



新年を迎えて

会 長 山 川 一 則

新年を迎え、会員の皆様には謹んでお慶びを申し上げます。本年も会員の皆様やご家族にとりまして実り多い年でありますよう心よりお祈り申し上げます。

昨年は、司調合同会館の建替えが定時総会で承認され、会館の建築工事が始まりました。新会館は、予定通り11月19日に完成しました。コンパクトでありながら機能性や耐久性に配慮した建物が完成したと思っております。

これを機に、県民の皆様にも新会館建築と土地家屋調査士制度広報が必要との理事会決議により、広報部の協力でNHKのテレビ放送や新聞等での広報活動を行い、11月20日午前中には、他士業の先生方のご協力を得て、何でも無料相談会を開催いたしました。相談会では、広報活動の効果も奏し多数の相談者があり、制度広報の役目を果たせたのではないかと思っております。

午後には、多くの会員の参加と山形地方法務局長 関谷政俊様はじめ多数のご来賓のご臨席を賜り、落成祝賀会を開催することが出来ました。当日は、午前中から賑やかな記念の日となりました。

新会館が、無事に完成することが出来ましたのも会員の皆様のご理解とご協力のお陰と心より御礼感謝申し上げます。

その後、引越しを終え11月24日に新会館での会務がスタートいたしました。

旧会館は、昭和36年に新築した会館を、昭和53年に岡崎初代会長が司法書士会と共同購

入し昨年まで37年の長きに渡り使用して来ました。その会館が12月10日に取壊され、その様子が、当会のホームページ会員の広場に掲示されました。会員の皆様には、言葉では言い尽くせない様々な思いがあったのではないかと推察いたします。また、これまで別事務所で運営して来た山形県公嘱協会も新会館に移転し、会務をスタートしました。

土地家屋調査士制度制定から65年の節目の昨年、新会館を建築することが出来たのは時代の流れであり、縁と考えております。この会館は、公益法人山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との合同で使用して参ります。一丸となってさらに社会貢献できるよう、連携協力を深めて参る所存でございます。

2016年の干支は丙申（ひのえさる）です。ネット検索すると、「2016年は、何かを始めるといっても、これまでの頑張りが形になっていく、これまで気付かなかったことに気づく、評価されなかったものが評価される、見えないものが見えてくる。」とありました。

昨年、私は還暦を迎え、また土地家屋調査士制度制定65年目の年でもありました。今年は、これまで守り育んできた土地家屋調査士制度が、県民からさらに評価され、より良い制度と成るよう期待しているところです。

結びに、今年も会員の皆様方にとって輝かしい年となるようご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年にあたり

代表理事 田 中 忍

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては大我なく、新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

昨年は当協会において役員改正が行われ、図らずも若輩ではありますが、小生が引き続き、代表理事を担うこととなり、重責に耐えられるか危惧しています。が、幸いに常任理事各位が運命共同体として引き続き支えてくれることとなり、大変心強く思っています。又、新たに常任理事の増員増強が図られ、くる年度に向けて、一層盤石な協会体制を図ることが出来ました。

昨年の協会の収支については、若干の増収が見られましたが、昨年11月行われた山形県公益委員会による立入検査において、公益事業収益の今後の体制の指摘を受けました。早急の課題として総務部長、経理部長を中心として業務の適正化を図ることとしました。なお、公益法人としての業務改善命令や執行体制等への指摘は皆無であり、順調な運営であるとのことでありましたことを合わせて述べさせていただきます。

さて、日調連では競争入札制度に対応して、積極的に参加すべきと推奨しておりますが、私見を記述させていただきたいと思えます。土地家屋調査士法第3条（業務）調査士は他人の依頼を受けて、次に掲げる事務（項目不記載）を行うことを業とする。とある。このことは調査士業務が委任契約行為により

業務ができると解釈すべきであり、決して委託契約ではないと解されるべきであると思う。

「安かろう、良かろう」の価格競争入札は調査士としてなじまないと考えます。各地で嘱託登記報酬の低廉化に付随して、一般業務報酬額が底を打っている現実があります。各員が危機意識をもって土地家屋調査士としての自負を持って行動すべきと思います。協会としては、迅速かつ高品質で納品することは国民生活を向上に一躍を担うものであることを官公署に働きかけ、なぜ協会が存在するのかの制度アピールを説いていきたいと考えています。同時に社員会員各位が依頼先個人にも率先して登記の必要性や重要性を理解していただけるアクションを起こすことも必要なのではないかと思います。調査士会会員と協会が共存共栄を図るには相互が同じステージで戦わなければならないと考えておりますので、皆様の忌憚ない意見を拝聴できればと考えています。

公益法人移行2年を経過し、スキルアップを図れたものと自負していますが、さらに公益としての地位向上には各々がコンプライアンスの堅守、ガバナンスの認識が最重要である。依頼人との対話や工期の厳守、技術や法律の勉強の大事さをもっと自覚して協会運営に努めていかなければならないと感じています。

本年もご指導、ご鞭撻よろしく願いいたします。

新年のご挨拶

山形県土地家屋調査士政治連盟

会長 長岡 庄一郎

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には、心新たに新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年は、山形市長初め各市町の首長、市町の議員の選挙が数多くありました。副幹事長、また会員の皆様には、土地家屋調査士制度を理解してくれる首長、議員を応援してくれたものと思います。今年も、参議院の選挙がありますので、引き続き応援宜しくお願い致します。

山下前会長の後を引き継ぎまして、早や6年になりました。その間、何をやって来たか疑問も残りますが、松田幹事長始め、各支部長兼副幹事長に支えながら、私なりに努力してきたと思っております。

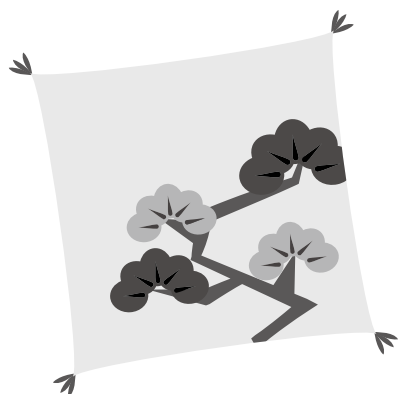
年一度の全国土地家屋調査士政治連盟の定時大会に出席し、議員会館と国会議事堂に出かけ、各県の代議士と逢って懇談することが土地家屋調査士制度発展に繋がって行くのかなと思っております。

県会の会館が落成しました。司法書士会館とは別になり、一寸と寂しい気もするが県公嘱協会と一緒にありますので、3会合同の話し合いがいつでも出来ますので、これまで以上に発展していくものと期待しております。我々、政治連盟も積極的な活動を行って行く所存でおりますのでご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

スポーツでは、フィギュアスケートの羽生選手が世界歴代最高点で男子初の3連覇を果

たしました。本人は、自分が限界をつくらない限り、どこまでも進化は続くといっております。私も、還暦を過ぎ一回りしての72歳になりましたが、冬は【スポーツ吹矢】、春、夏、秋と【パークゴルフ】に生き甲斐を感じ、羽生選手、まではいかないけれど、朝、明るくなれば出かけて練習に励んでおります。努力こそ力なりと。

新しい年が、会員の皆様にとって明るい希望に満ちた一年となりますよう祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



支部長年頭挨拶



新年のあいさつ

山形支部長
庄 司 浩 治

新年明けまして、おめでとうございます。
昨年は、本県調査士会にとって歴史的事業である会館建替え事業が実施された年でした。山川会長はじめ尽力された関係者の方々には心より感謝申し上げます。しかし、これに伴い各支部の交付金も減額となり、山形支部としても新たな支部運営の始まりの年と覚悟した年でもありました。正月早々暗い話になってしまいますが、費用の面から研修会の題材も限定的となり、講師をお願いした方にもかなり無理をしていただいたのではないかと心苦しく思っているところです。(決して執行部批判ではありませんので誤解なく)

研修会は平成27年度のうちまだ一回しか開催していないので、なんとか年度内にもう一回開催したいと考えています。費用に制約がある分、いろいろと知恵を絞って良い研修会を開きたいものだと考えています。

話は変わりますが、最近「ワークライフバランス」という言葉が気になっています。調査士業は誰に雇われているわけでもなく、言ってみれば働く時間を自分で決めることが出来ます。しかし、自分自身の貧乏性なのか客商売の悲しさなのか、仕事が暇な時の方が

落ち着かないような感じがします。これでは、何のために自営業をしているのかわからなくなりますが、こんな感じは私一人だけでしょうか。新年を迎えるに当たり、この「ワークライフバランス」を意識して仕事以外の生活も充実した一年にしたいものだと思っています。



新年のあいさつ

新庄支部長
高 橋 孝 一

新年明けましておめでとうございます。
今年こそは、昨年よりももっといい年でありますように願っているのは私だけでは無いように思います。しかしことはそう簡単にはいかないのだろう。

昨年は、「安保法制」が強行的に可決されました。これはいわば、日本の自衛隊がいつでもどこでも、アメリカ軍に協力し、行動するというものでしょう。

そもそもこれまでは、集団的自衛権の行使は、現憲法下では行使できないというのが政府の見解であったものを、内閣の独善的姿勢から憲法解釈を捻じ曲げてしまったものでしょう。

多くの学者・法律家・その他の知識人や、組織も何も持たない一般市民からも反対の大

合唱があったにもかかわらず強行可決されました。国民の一人として果たしてこうしたことが許されているものだろうか、まことに疑問ではある。

国会の審議の様子をテレビで観戦していたが、集団的自衛権を行使しなければ国民の生命財産を守れないという政府の主張は、何も根拠の無いものであった。はぐらかし、言い逃れ、その場しのぎの答弁に終始していたと思います。

いったい政府は、日本の国民のことを考えて物事を判断しているのだろうか。むしろアメリカの顔を立てるために行動しているとしたか私には見えなかった。

こうした姿勢は、沖縄のアメリカ軍普天間基地を辺野古に無理やり移転するということにもつながるのだろう。

私たち一般市民は、カウンターデモクラシーといわれる選挙とは別の方法でしかその主張を表現できないもどかしさがある。

ともかく「政治は私には関係ないどうでもいいことだと言ってみても」政治の方から直接かかわってくるものであるし、「ただ空気を読んで行動していても、その空気は何も変わらない」のであるはずで、これからの私たちの生活を守りもっとよくしていくために、庶民のための民主主義とはいったいどのようなものなのかを、じっくりと考えていくことも必要なのではないのでしょうか。



問われる倫理観

北村山支部長

横山 栄一

新年明けましておめでとうございます。いつも支部運営にご理解ご協力頂き誠にありがとうございます。本年も支部会員の皆様が健康で仕事に恵まれ、嬉々としてご活躍なされることをお祈り申し上げます。

さて、去年は「マンションデータ偽装問題」で建築業界に激震が走った。周知のとおり、旭化成建材による杭打ちのデータ及び注入セメント量の偽装である。マスコミ報道は「データ偽装」を行った会社及び現場代理人にばかり全ての責任を負担させるかのような報道が強調されている。大切なのは、なぜ偽装しなければならなかったのか、そこにどのような事情があったのか、杭の地盤への未達を明らかにすることが現場代理人又は会社にとってどのような不利益があるのかを解明することだ。問題の本質は、建築業界の受注形態にあるように思えてならない。いずれにせよ「データ偽装」は建築業界に携わる者の倫理観が問われる事件である。

10年前も姉齒元一級建築士による耐震強度構造計算書偽装事件があった。この事件を受けて国交省は、耐震強度偽装の再発防止のための建築基準法改正を行い建築確認について厳格かつ煩雑な手続きを規定した。そのため審査手続きの大幅な遅延に繋がりマンションや住宅などの建築が一時的にストップし、住宅着工件数の激減、建築・不動産をはじめ関

連業界は大変なダメージを受けた。リーマンショックの前から深刻な不況に見舞われたのである。このような深刻な不況が起きないことを祈るばかりである。

我々土地家屋調査士の仕事の上でも「座標データ偽装」「地積測量図改ざん」「現場杭の偽装」等、やろうと思えばいとも簡単にできてしまう。はじめから偽装しようと思って行う人はいない。しなければならぬ事情があり、苦渋した挙げ句行為におよぶ。そのときこそ立ち止まり、冷静に考えなければならない。一つの何気なくした偽装が、考えてもいないほど大きな問題になることを。

新年を迎えるにあたり、私自身しっかりと土地家屋調査士としての倫理観に立ち、襟を正そうと思う。本年も宜しくお願い致します。



年頭挨拶

寒河江支部長
石垣 政之

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には、御家族共々健やかに新年を迎えたことを心からお慶び申し上げます。

さて東日本大震災から間もなく5年を迎えようとしていますが、被災地域はいまだ復興の途上にあります。

昨年は大手デベロッパーの手がけた横浜市内マンションの傾斜した問題にたんを発し日本全国に飛び火し波紋はさらに広がりそうです。

現在寒河江支部会員は15名で構成されてお

り、若手の会員が中心となり適度に事務打合わせ等を行い、情報の交換を通じて業務に役だててまいりました。

今年度も支部会員と協力し健康に留意すると共に業務に馴れ過ぎず、いつも新鮮な気持ちで邁進していきたいと思っております。



新年のあいさつ

酒田支部長
渡部 利春

新年明けましておめでとうございます。

皆様には益々ご健勝にて新年をお迎えのこととお喜びを申し上げます。

日頃より、支部会員・県会執行部皆様より支部運営にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。今年も昨年同様よろしく申し上げます。

新年にあたり今年こそはと、思いを新たにしますが我々調査士を取り巻く情勢は毎年のように厳しさが増えています。先の見通しも不透明であり楽観はできませんが、だからこそ私達に出来ることは倫理綱領の使命・公正・研鑽を胸に秘め、職務に自信を持って臨み、後悔するような仕事はせず、お客様に喜んで頂けるような仕事を心がけていきたいものだと思います。

支部長として8ヶ月が経過しましたが、まだまだ不慣れです。昨年までの支部運営を踏襲しつつ、支部理事と協議しながら何とか支部運営を行なってる状況です。支部会員皆様のご協力並びにご助言をよろしくお願ひしま

す。

本年も、会員の皆様のみますのご活躍とご健康を祈念して新年の挨拶といたします。



新年にあたり

鶴岡支部長

山本 節子

一週間原稿締め切りを延期してもらったにもかかわらず、年頭の挨拶が一向に思い浮かばない。なにせまだ11月であるからと言い訳をする新米支部長を、鶴岡支部の皆様お許し下さい。

9月に開催されたラグビーワールドカップ2015イングランド大会で、大金星をあげた日本代表が大人気である。特に五郎丸選手のキック前の独特のポーズが注目され話題となった。ルーティンといえはイチロー選手が有名だが、スポーツ選手の場合は精神力を鍛える効果があり、ビジネスでは集中力を高め、時間管理や作業効率アップを目的としてルーティン化が検討されるようだ。

ルーティンとよく似た行動に験担ぎがあるが、私の新年の験担ぎとしては、元旦に新品の下着を身に付けるというのがある。更な気持ちで新年を心地よく迎えるために、親の代から続く我が家の伝統である。

昨年は鶴岡の食文化がユネスコ登録されたが、その基本理念に『不易流行』がある。永遠に変わらないものと、その時代において変わっていく新しいものとを、見極める力が求められる。調査士会館の新築を契機に、我々

も気持ちを引き締め、『新しい土地家屋調査士』として地域貢献していこうではありませんか！変わらないものは我が体重ばかりなり。今年もよろしくお祈いします。



新年のあいさつ

米沢支部長

柴田 千晴

新年、明けましておめでとうございます。

昨年末は一大事業でした調査士会館の建て替えが無事終了し、耐震診断問題から含め数年にわたり、様々な検討課題の処理に携わられた役員の方に感謝申し上げます。

平成28年は丙申（ひのえさる、へいしん）の年です。

丙の文字には「広がり・盛ん」申は「のびる」の意味を持つ事から、皆様方にとりまして業務が発展する一年となりますよう、心より期待致します。

米沢支部は、これまでも限られた予算の中で活動してきましたが、支部交付金の半減を受け、支部運営費を一年でも長く据え置けるよう努力しつつ、引き続き実務に即した研修会の開催や、ネットワークコンテンツを駆使し開かれた支部活動に勤めたいと思いますので、支部会員の皆様にはご協力宜しくお祈い致します。

豪雪地の米沢支部管内ですので暫くの間、現場での作業は雪に阻まれますが、雪による事故など無く、無事に春を迎えることが出来ますよう願いまして年頭の挨拶と致します。



新会館落成！

山形支部 倉 知 慶 三

平成27年11月20日（金）、待望の土地家屋調査士会新会館が完成いたしました。木造2階建て、旧会館より手狭ではありますが、事務手続き及び相談会場としては申し分ない広さでございます。さすがに現代の構造と仕様で、水廻り、トイレ等最新の設備、暖房はエアコン暖房とすばらしい仕上がりです。また2階には公益社団法人公共嘱託土地家屋調査士協会が入っており、今まで以上に事務手続きの連携が図れるとても良い会館となりました。

落成式当日は記念行事として「何でも無料相談会」を開催いたしました。平日でしかも雨という悪条件の中、当会はもとより、弁護士、税理士、司法書士、一級建築士の先生方が相談員として参加くださりまして、多数の

相談者のご来場がありました。今後の土地家屋調査士会のあり方を垣間見たような気がします。

祝賀会でも多数の会員及び来賓の皆様に参加していただきました。山形地方法務局長、弁護士会、税理士会、司法書士会から祝辞をいただき、大変盛り上がる祝賀会となりました。

構想から完成に至るまで、それぞれ多数の皆様のご協力をいただきました。そんな中、これほど早い期間で完成まで至ったのは当会員及び協力業者の方々の尋常ならぬ努力と申します。ご期待に応えるようより一層の努力を心がけ、地域に密着した土地家屋調査士会としての活動を行うことを目標に、今後に生かしていきたいと思っております。





天童南部小学校で出前授業

山形支部 今野 繁

平成27年11月18日、今年度の広報活動の一環として、天童市立天童南部小学校で出前授業を行ってきました。写真の土地家屋調査士17名です。

最初に、最新の光波測距儀にて、プリズムまでの距離測定を子ども達に体験してもらいました。グラウンドのあちこちにプリズムを置き、測距ボタンを押してもらいましたが、意外なことに先生達が喜んでおりました。測量をしているところをよく見かけるのですが、何をしているのか分からず、一度触って見たかったそうです。

次に、天童南部小学校の校章を平板測量の応用で、子ども達に逆打ちをしてもらいました。

図に示すように校章に屈曲点を作り計132ポイントを9班に分けて設置してもらいました。最初は、四苦八苦していた子ども達でしたが、次第にうまく設置出来るようになります。ポールを持つ人、アリゲードを覗く人、テープを読む人、監督を買って出る人、役割分担が上手に出来上がって来ます。

ポイントに測量鉞を打ち込み、荷造り用のロープでポイント間を結び、ラインカーで白線を引き完成となりました。若干のゆがみはありましたが、上出来だったようです。

当日は、さくらんぼテレビも取材に来て、夕方のニュースにも取り上げられました。「校章をナスカの地上絵のようにグラウンドに描く」という取材依頼の文言に興味を持ち来てくれたようでした。ただ、記者の方が言うには、最近の子どもは情報量がとても多く、「たとえ子どもといえども明確な意義と目的がないとすぐに飽きられますよ、今回は大丈夫ですか」という背筋が凍りつくようなアドバイスをいただきました。

しかし、出前授業終了後、担当の先生からお礼のメールが届きました。一部抜粋してご紹介いたします。

「おかげさまで、大勢の子ども達一人一人にたっぷり体験をさせていただくことができました。拡大図を描くには、「角度」と「(250) 倍にした距離」が重要だということ、実践を通して学習を深めることができました。

また、距離は、レーザーの光の「速さ」と戻ってくるまでの「時間」で求められるということも、算数の時間に学んだばかりなので、学習内容と今日の体験が結びついていました。そして何よりも、測量することそのものに、とても興味深く取り組んでいました。」

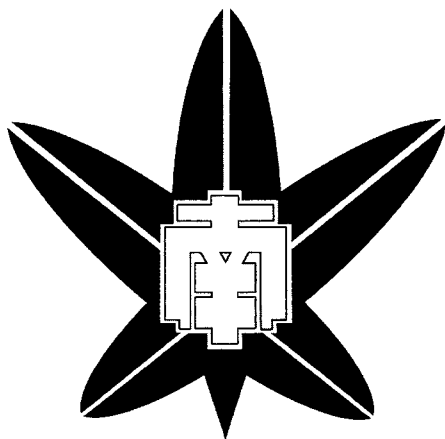
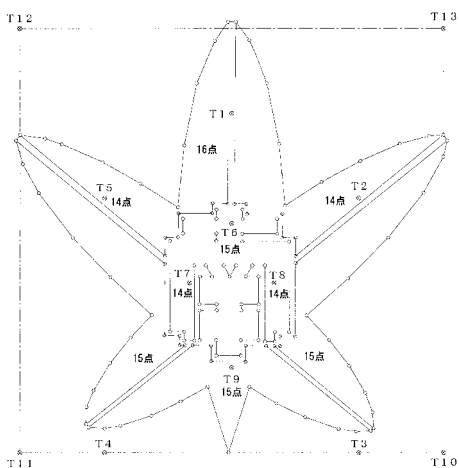
小学校の現場では、出前授業の内容と、子ども達の学習についてこんな理解をしているということを確認することができました。少しほっとしました。

当初、子ども達が興味を示してくれるのか、多少の不安はありましたが、やってみると好奇心旺盛な子ども達ばかりで心配は無用でした。

今回2度目の出前授業となりましたが、平板を扱うことのできる会員が少なくなってきました。初めてアリダードを触ったという会員が7名いらっしゃいました。平板を使用しない何か良い知恵がありましたら教えてください。

ゆとり教育からの転換により、学校の教育現場から授業時間をいただくのは、至難の業になってきております。2時間を超える授業時間をいただけたことをありがたく思った次第です。尽力いただいた岩井理事に感謝いたします。

最後になりましたが、今回の出前授業をするにあたり、遠く米沢から駆けつけてくれた鈴木（智）会員、寒河江支部の若手3人組、平板設置とアリダード操作指導教官をしてくれた鈴木（清）、東海林（敬）、茂木、齋藤（照）先輩、多くの会員のみなさん、有り難うございました。



支部だより



山形支部 第1回研修会

山形支部
阿部 正 幸

花笠まつり迄連日猛暑日が続いた今年の盛夏がまるで悪夢だった様に、外仕事がしやすくなり半月以上たった8月26日、山形総合スポーツセンターにて1回目の支部研修会が開かれました。

当日、会場に余裕をもって着くつもりが、場所を勘違いして同じ地区にあるビッグウイングに行ってしまうと到着したときには定刻ギリギリ、100名近く入れる会場は既に空席も少ない状態で、あたりは涼しいはずなのに汗をかきながら、ようやく空いている席を探して座ることが出来ました。

ひとつめの研修会の演題は山形地方法務局の田中総括表示登記専門官による筆界特定制度の現状や今後の課題などについて話されました。昨年は筆界特定事件数が全国で約2,500件と、境界確定訴訟の約二倍となっている事、筆界特定後に境界確定に移行するケースが増えつつある事、今後未済事件や申請人の納得性をどのように改善するか等について詳しく説明を受け、出来れば早い機会に筆界特定業務に携われれば……と思いました。

引き続き会員から法務局への質疑応答の時間が設けられ、日々皆さんが実務で直面する

いくつかの疑問に小野登記官からの的確に回答して頂き、実務に直結する質問が多くあり個人的に非常に参考になりました。

もう一つの演題が、通常国会で審議されるべきであった『民法改正』についての解説でした。司法書士兼業である高橋浩昭会員による講義で 意思表示・代理・時効・債権債務・契約など民法の改正点を丁寧に説明して頂きました。しかし、試験勉強以来、目にする機会の少なくなった法律用語の数々にアタマの中がついて行けず、日頃からもう少し法律に親しまなければと痛感しました。

4時間の予定だった研修会でしたが、少し時間が足りない程の充実した研修で、早速日々の仕事に役立つ事の多い有意義な研修会でした。民法を講義頂いた高橋先生、研修会を企画・準備して頂いた役員の皆さん本当に疲れ様でした。



第2回研修会の 報告

北村山支部
菅 野 信

東根市役所近辺の都市計画地区は、建造物が次々と建築されているのと大型店舗の喧騒で、たまに出かけると行き先を見失いそうになる。

しかし、周囲の旧街道に入れば、昔ながら

の風情が満ちていて、収穫を迎えたなリンゴ畑が延々と広がり、点在する果樹農家の庭先が賑わっている。

このように、北村山地区で唯一躍進している東根市の森谷会員の講師で、「分譲宅地の計画と設計の実技」の研修が行われた。

前もって配布された地形図に、平面計画の案を描くよう宿題が出された。皆さんがどんな作品を持ち寄るのか楽しみな企画である反面、旧北村山郡地区は、寂れていくばかりの現状で会員の熱意はいかがなものかと不安でもあった。

とはいえ、自分は基礎知識がない、素人考えの作品を研修の材料に提供するのは申し訳ないと考え、仕事で携わっている内の者に描いてもらい臨んだ。

持ち寄った2, 3の計画平面図について、都市計画法や開発許可に係る条項と照合するという初歩的な研修であったが、造成地の測量などで参考になる知識も得られ、充実した時間を過ごした。

前向きな研修を実施することにより、意欲に繋がるよう企画した若い会員に感謝したい。



米沢支部 第2回研修会

米沢支部

山田 英実

10月31日（土）ワトワセンター南陽において米沢支部第2回研修会が行われました。

今回は日調連のホームページ上に公開されている懲戒処分の事案（土地・建物各1事案）をもとに被処分者が判断を誤った経緯や調査不足等を分析し、似たような経験談などを話し合う場としました。

土地については境界確定よりCAD点名入力に気付かず新築建物が越境していると誤認した事案を、建物については建物滅失申出より分筆され所在地番が変わった土地に現存する建物を調査不足により誤認し滅失申出した事案について話し合いました。



まず4名～5名をひとつの班として5班に分かれ話し合いましたが、人数も少数ですので各自が意見を述べる事が出来、先輩方の経験談もお聞かせいただけました。最後に各班代表が全体に報告をして全員が出された意見を共有することが出来ました。

原因、ミスの回避方法としては調査不足や思い込み、依頼人との良好な関係性の維持、慎重かつ解りやすい説明、作業点検の重要性を確認しあいました。

全国の仲間が陥った失敗を「対岸の火事」とはせず、これからも真摯に事件処理に努めたいものです。

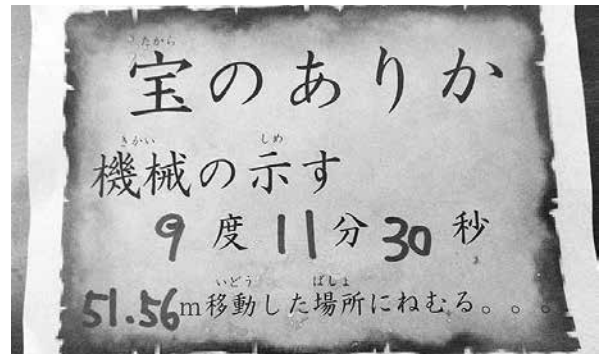


測量機材を使って宝探し

寒河江支部
荒木 友博

10月11日（日）、最上川ふるさと総合公園にて、寒河江市商工会青年部主催の『コドモシゴト』お仕事体験で働くことの楽しさ、大切さを学ぼうというイベントが開催されました。私と齋藤寛司会員と一緒に土地家屋調査士の仕事ブースを作り、有志として参加しました。

なかなか馴染みのない仕事のため、どのようにしたら興味を持ってもらえるか考えたところ、測量機材を使い、「杭打ち」を応用させ境界標を宝物に置き換え5人1組で、探してもらうゲーム感覚で体験してもらうことに



しました。事前に公園の中に宝物（景品）を隠しておいて、その位置を測量し、距離、角度を記録しておきました。その位置を暗号化し、「宝のありか 機械の示す9度11分30秒51.56m移動した場所にねむる…」 測量機を暗号の角度に調整し、機械をのぞきながら、テープや歩幅などで、みんなで力を合わせて宝物のある場所を探してもらいました。子供達は、学校帰りに見たことあるよ！写真撮っていると思った！こんなに近くに見えるよ！など測量機に興味をもってもらい大興奮。

お父さん、お母さんには、宝探しを通して境界標の大切さ、登記をしておくことで財産を守ることになる事を伝えることが出来ました。

土地家屋調査士という仕事に興味を持ったのか、宝物に目がくらんだのか解りませんが、大盛況に終わり、少しでも仕事を知っていただくいい機会になりました。





「くじら餅」に 思う。

新庄支部

海 藤 祐 二

新庄の名物は？と聞かれると、つい「くじら餅」と答えてしまいます。最近では、地元においてもあまり口にする事はなくなりました。一昔前は、農家ではどこの家でも作られていました。

もともとは、桃の節句の時期によく作られていたもので、「久持良餅」と書いて「くじら餅」と読みます。保存が利くので、冬の内に作っておいて、小腹がすいた時に適当は分だけ切って、炙って食べるのが一般的でした。友人の家に遊びに行くと、よくおやつとして出された記憶があります。一般的なのは醤油味ですが、個々の家で味が違うためそれも楽しみでした。

最近では、一口サイズにカットして包装され販売されていたり、中に餡を入れたものもあります。若い人は食べないのでこのように加工して製造されているのではないのでしょうか。時代の流れを感じます。たまに食べると懐かしく思います。

「くじら餅」は最上地方の食文化のひとつですが、最近ではスイーツブームに押され、菓子店でも隅のほうに追いやられています。ちょっと寂しい気もします。



支部だより

酒田支部

齋藤 昌 尚

10月3日（土）に恒例となっている鶴岡支部との合同レクリエーション大会が開催されました。競技は、これもまた恒例となっているソフトボールです。対戦成績は、渡部酒田支部長の統計によると、三勝三敗のタイだそうです。いざ雌雄を決すると皆意気込んで会場となった庄内町の「八幡公園ソフトボール場」に集合しました。この施設は平成25年7月に完成した「八幡スポーツ公園」内のソフトボール専用球場で、北海道・東北地区大学ソフトボール選手権や、全日本一般男子ソフトボール大会の会場となった設備や環境が最高の球場です。

当日は朝から強風でしたが、青空も見えているため開催を決定しました。午後2時半酒田の渡部支部長の挨拶後プレイボール、鶴岡支部の先行で始まりました。序盤は両支部とも準備運動で疲れたのか投手戦で1、2回を終了しました。試合が動き出したのが3回の表、鶴岡支部が先制の1点を取り、続く4回も2点を追加し、鶴岡支部が試合の主導権を握りそうな時、なんと4回の裏酒田支部が起死回生の一発で一挙4点、4対3と逆転、しかし、5回表鶴岡支部も意地の2点で再逆転、試合のボルテージも上がってきた頃、西の空から真黒な雲が近づいて来るのが見えました。その数秒後叩きつけるような大粒の雨がみんなの熱いハートに冷水をぶっかけたのでした。

残念ながら最高のグラウンドも湖のようになり、そのまま中止せざるを得ない状況でした。

その後、庄内町の去年オープンしたばかりの温泉施設「町湯」で汗を流し、「和牛料理はんだ」にて懇親会を開催しました。乾杯後に試合中止に納得のいかない鶴岡の山本支部長の発案でじゃんけん大会が始まりました。結果は、勝負に関する執念の差か5対4で鶴岡支部の勝利で終了しました。それからは両支部で盃を酌み交わし、懇親を深め、余目の夜は更けていくのでした。





ぐるっと山形

鶴岡支部

菅原 美音子

山形の蕎麦というと、内陸というイメージが私の中で強かったが、我が鶴岡でも、昨年度から、鶴岡産そばブランド化プロジェクトが発動している。その一環として「山形鶴岡そばまつり～んめえ鶴岡のそば～」が開催され、私も一市民として食べる専門で参加した。しかし私は蕎麦王国山形在住の身として恐縮だが、小さい頃蕎麦が苦手であった。年を重ねる程、苦手意識は少なくなっはきたが、蕎麦通の山形県民の中では蕎麦を語るのも申し訳ないひよっ子である。そういう私が、11月1日蕎麦祭りに行って、蕎麦粉100%挽きたて打ちたてゆでたての蕎麦をいただいたら、「ん？んまい！」…蕎麦通でない私がむしろ美味しく食べられる事が逆説的に美味しい蕎麦と言えるのではないかと（無理やりだが）湯殿山ヒュッテ丸森内で緑と美しい紅葉の景色の中、友人の旦那が持ち込んだビールを飲みつつ（蕎麦の酒もいただきました）（周りは誰もアルコール飲んでいませんでした）（ちなみに蕎麦は冷めてのびてしまっても美味しくかったです）至福の時を過ごしたのであった。

鶴岡支部以外の皆様、鶴岡蕎麦プロジェクトは生まれたばかりで山形大御所の中ではまだまだですが、蕎麦通と言えない私のアピールで弱いですが、鶴岡の蕎麦も美味しいですよ。鶴岡にお寄りの際は食事の選択肢の一つとして考えてみて下さいね。



ぐるっと山形

米沢支部

御田 治

ある年の瀬に神様から動物たちにおふれがあったけど、人間の世界を守る順序を決めっから集まるようにとの事だったけど。そこでネコはネズミにいつ集まるんだっけか？と聞いたんだけど、そしたらネズミは一日遅い日を教えたんだと。んだもんだがネコがいったときは誰もいなくて神様に怒られたんだと。神様の前についた順に十二支が決まったんだと。ネズミは牛の角をつかまえて、神様の前にチュウと降りて一番乗りだったと。

だまされたネコはそれからずーっとネズミを追いかけるようになったんだと。とーびんと。

さて、来年は申年ですね。高畠の本町竜樹院に来年申年の守り本尊、大日如来石仏があります。二井宿街道に沿い、鞘堂の側面に長さ4m以上の大わらじが奉納されていることから旅の安全と仏の慈悲を願って寄進されたものと思われます。元町若連により、おさいと焼とわらじ神輿が行われています。申年、未年生まれの方はもちろん、ぜひ高畠にいらして一年の健康と家内安全を祈願してみたいかがでしょうか。なお、1月10日がお祭りです。

新入会員に聞く



山形支部
東海林 裕 介

皆様初めまして、去年の9月に山形県土地家屋調査士会に登録しました東海林裕介です。新人の言葉を依頼され、多少戸惑いがありましたが御挨拶がてらお引き受けすることに致しました。

日々、国民の資産を守るという土地家屋調査士の職責の重要性を感じながら業務に励んでいます。新人として土地家屋調査士になった私としては、緒先輩方が築いてこられた土地家屋調査士の歴史と地位を汚すことの無いよう誠実に業務に邁進し、もっと国民の皆様に土地家屋調査士を広く知ってもらう為に、新たな風を少しでも吹かせることができたらと切に願っています。

皆様どうか宜しくお願い致します。



調査士会に入会して

山形支部
三 浦 良 和

この度9月1日付で山形支部に入会しました三浦良和と申します。現在は山辺町に居住しております。私は、平成14年度の土地家屋調査士試験に合格して、実務の方は補助者と

して約13年やっておりまして、現在は父の事務所で働いております。

今までは補助者という立場でいたわけですが、今後は土地家屋調査士という立場になり周りの人の見る目も変わってくると思いますが、自分の立場を理解して行動していきたいと思っています。

調査士会に入会するにあたり、私の知識・経験不足が多々ありますので、自分の力不足を補えるように会の諸先輩方に指導していただきながら、日々の勉強を怠らずに、自分の仕事・行動に責任をもちなお一層精進していきたいと思っております。

私自身実務経験が短いですが、それでも実務を始めた当初と比べて様々な業務の内容・やり方に対して多々変化があったように思われます。今後も土地家屋調査士業を行うにあたり様々な変化があるかと思いますが、どんなに変化があっても不動産手続きには、土地家屋調査士という職は必要不可欠で、非常に重要な存在であることだと感じています。これからは時代の流れにそって、業務・行動などを行っていけたらいいと思います。

まだまだ未熟者な私ですが、これからは土地家屋調査士としての責任を自覚して、調査士会の一員として恥じる事のないように、支部の活動等にもできるだけ多く参加し、社会に貢献できるよう努力していきたいと思っておりますので、皆様にはご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い致します。

年男に聞く



新年に思うこと

山形支部

池野 政行

昨年も何とか1年間暮らしてきました。毎年事なのですが新年になって思うことは今年はどうなるのだろうか、仕事は有るのだろうか？収入は？などと毎年思いながら生きてきていつの間にか今年で60歳になってしまうのでした。

ハードな野外作業が続いたりすると体力の回復が遅くなったと感じたり、今まで縁が無かった熱中症気味に成ってみたりで、若いつもりでも肉体的変化を少しずつ感じさせられる年齢になって来たようで気力だけはあるのですがなかなかのようです。

とは言っても年は取るもので仕方が無いですよネ、還暦で千支（十千十二支）が生まれた時に戻るのを再び生まれ返ったつもりで生きてゆく事に考えるようにして行きたいものです。仕事何とかなるでしょう、お金何とかなるでしょう、旅行、今年行く所を決めました。（旅行くらいしか楽しみが無いもので）これまでも様々なことが何とか成って来たので、これからも何とか成るでしょう、女性何とも成らないみたい。

でも、毎年今年はどうなのと思うのだろうと思います。これを後40回繰り返すのかと思うと人生はまだまだと思うこの頃です。



年男、年女に聞く

寒河江支部

酒井 通裕

新年明けましておめでとうございます。

今年は年男なのですが、歳を取ると嬉しさなるものが薄れてくる。確かに、僕の頭はおめでたいのかも知れないが、生活は決しておめでたくはない。日増しに思う調査士制度のあり方、公定価格の撤廃に疑問が残る。果たして、このままで調査士が魅力溢れる業務と続けられるのだろうか。一部の人が沢山稼ぎ、そうでない人も多数いるという格差社会。登記業務を遂行するという結果は同じですが、その過程は、人により千差万別。手数料も千差万別。これが今の現実です。

以前、手数料の均一化は独占禁止法に該るという判決が出たようであり、国家権力の威光には逆らえない雰囲気です。しかし、独占禁止法は法であり、憲法ではないのだから、政治連盟なる力を用いて対抗できないのだろうか？今こそ、調査士会全体の報酬アップを考えたいものです。

とはいえ、この問題解決には時間がかかるのは明白でありますから、当面、どう報酬アップを図るかです。新年そうそう神頼みも良い考えだと思いますが、こんな風に考えてみるのはいかがでしょうか？例えば、登記完了までの過程を説明し、お客様がその金額を

納得いくようにしていく。そうすることで、お客様と信頼関係が築かれリピート率が向上していく。すると、仕事量が増加していき、生活も少しづつ向上していく。すると、家族の生活も向上し、地域全体の生活も良くなる。それが日本全体のG N P向上にもつながっていく。

さて、こんな夢物語を書いてしまいました。が、頭のおめでたい年寄りの戯言と聞き流して頂き、調査士会並びに会員の皆様のご健勝と発展を願い、筆を置きたいと思えます。



ひとつの節目に 当たって

米沢支部

渡部 孝 弘

新年あけましておめでとうございます。

昨年末に「年男に聞く」の原稿依頼があり、自分もいよいよ60歳を迎えるんだなと、何となく複雑で何か漠然とした想いが胸に込み上げてきました。

これまでの歩みを振り返ってみれば、その時々で大小さまざまな喜怒哀楽はあったものの総じてごく平凡な人生、あるいは太宰治の小説の一節ではありませんが、恥の多い人生を送ってきた観があります。

さて、私は昭和63年5月に宮城県で調査士業を開業し、平成3年に山形県（小国町）に移ってまいりました。

そのようなことで、正に平成の時代と共にこの仕事を歩んで来たこととなります。開業当時はバブル景気の一部を経験することができ、なんてすばらしい仕事を選択したんだろ

うと喜びに浸ったこともありましたが、その後の変わり様は皆様ご承知のとおりです。特に田舎の調査士にとっては苦難の時代となりました。

私たちの仕事は不動産という財産に絡んで人の感情と係わっていく場面が多く、その点ではとても神経を使います。出来るだけ早くこの仕事を卒業したいと思いつつ、人生の大半を過ごしてきました。

そして、気づいてみれば自分の人生観や価値観の基礎となるものの多くが今の仕事にあるように思われます。調査士業を通して学び、育てられた一面を実感します。

人生の一つの節目に当たり、これまでいろいろな場面でお世話になりご指導を賜りました多くの皆様にこの誌面をお借りして感謝と御礼を申し上げます。また、私的なことで恐縮ですが、苦勞しながら支えてくれた妻にも感謝します。

本年を契機に、この先どういう人生を送るのかゆっくり考えていきたいと思っています。



7回目の年男

山形支部

山 下 勝

72歳に成るのだと自分に驚き、思い出すままに書き連ねてみました。多分、皆様には「他人の人生」のこと、それを読まされても興味なく迷惑でしょうが、多少の美化・誇張をお許し頂きまして始めます。調査士の性でしょうか、一つの文章にて構成するのが苦手ですので箇条書き、要するに数字に関連付け

て振り返ってみました。

第1回目年男（昭和19年・西暦1944年）

私が生まれた年（申年）。

次の年、昭和20年3月18日父が戦死しましたが、8月15日には戦争が終り、辛い・貧しい日本が夢に向かって歩み始めました。母が苦勞して育ててくれたことは容易に想像できますが、私には当然一切記憶にありません。

第2回目年男（昭和31年・西暦1956年）

私が小学校卒業と中学校入学のあった時、スポーツには苦手意識、山形五中の全校マラソンに1年生で2位だったことに感激、しかも全校で10位になった。（全校約1,400名）これも、当時中学3年の兄が新聞配達をしていて、その後から付いて廻り手伝った褒美でしょうか。（その兄はその時全校3位でした。）

第3回目年男（昭和43年・西暦1968年）

2年程前、それまで山形ブリヂストンサイクル会社を辞め、司法書士の事務所に補助者となり、その片手間に「山下不動産」を開業し、二足の草鞋を履きましたが、この年に閉業しました。当時は青春を謳歌し、社交ダンス教習や喫茶店・映画館等に足繁く行きました。妻と知り逢ったのもその成果の一つになりましたでしょうか。

翌年は、米国アポロ11号により人類が月面に降り立った年。私は結婚し、更に、土地家屋調査士試験に合格し昭和45年から開業と大変化がありました。今日現在いずれもまだ続いております、きっと死ぬまで続くでしょうね。

第4回目年男（昭和55年・西暦1980年）

私も小学生と幼稚園の男子2人を持つ親に成っていました。今思えば日本全体が好調、

私も幸い仕事が順調で山形青年会議所に所属し調子に乗り、楽しく過ごしていました。次の年、母を癌で亡し、目覚めたのか少しは今までの生き方を反省しました。

又、土地家屋調査士関係では、法17条（現14条）地図作成作業を仲間と共にやり遂げました。

第5回目年男（平成4年・西暦1992年）

前年に、山形県土地家屋調査士会の会長に選ばれ、天然の楽道家でしょうか、私にはヤッパリ成長が余りなかったようで会員皆様にはお気の毒でした。この年、山形新幹線が開業し、べにばな国体が開催され、私は高校生と大学生を持つ親になりました。

第6回目年男（平成16年・西暦2004年）

還暦を迎えれば、静かな人生を楽しく過ごしているつもりでしたが、平均寿命が延びた今の世はマダマダ煩惱もあり……。それに62歳で亡くなった母を思い「自分は癌で近く逝くのだ。」との思いが頭を離れませんでした。

翌年平成17年には、黄綬褒章受章する荣誉まで戴くことが出来、会員の皆様に感謝を申し上げます。この年、初孫まで誕生したので。どうも年男の翌年には、大きな出来事が有り、嬉しいことが待っている気がします。

第7回目年男（平成28年・西暦2016年）

今年は、妻にいつも経済的迷惑を掛けていたので、（冗談めかして言わせて貰えるなら）一発逆転宝くじに大当たりした夢が正夢になればと願う次第です。

20平米程度の小さな家庭菜園にトマト・オクラ・茄子等を作っていますが、これからも自分の健康第一にして気楽に暮らすことを夢見ています。来年を期待しつつ……。

会務報告

7月

31日 全国一斉不動産表示登記無料相談会

8月

19日 第5回常任理事会

♪ 非調査士排除対策委員会

9月

10日 第4回理事会

♪ 第1回業務研修会

15日 第6回常任理事会

♪ 非調査士実態調査 山形地方法務局
本局、新庄・米沢・鶴岡支局

25日 東北ブロック協議会第4回理事会

青森市

10月

4日 全国一斉！法務局休日相談所「山形市総合福祉センター」

9日 第7回常任理事会

♪ 公嘱協会との打合せ

♪ 広報委員会

16日 } 東公連通常総会 秋田市
17日 }

28日 } 第1回全国会長会議 東京都
29日 }

11月

4日 士業連絡協議会

♪ 第8回常任理事会

♪ 中間監査

12日 登記事務打合せ

20日 新会館落成記念無料相談会、落成式
ならびに祝賀会

29日 暮らしと仕事のなんでも相談会（山形・米沢）

12月

10日 第9回常任理事会

会員の異動

◎退会者

相原 栄一（山形支部）平成27年12月

藤井 國雄（米沢支部）平成27年11月

◎補助者解職

遠藤 哲也（山形支部）相原 栄一

訃 報



富 樫 清

(酒田支部)

昭和41年

昭和52年

平成6年

平成9年

平成17年

入会

山形県土地家屋調査士会長表彰

山形地方法務局長表彰

東北ブロック協議会長表彰

日本土地家屋調査士会連合会長表彰



山形県土地家屋調査士会 平成27年第1回業務研修会の報告

業務・研修部 岡野市朗

平成27年9月10日(木)「山形ビッグウイング」を会場に、早稲田大学大学院法務研究科教授山野目彰夫先生を講師にお迎えし、平成27年度第1回業務研修会が開催されました。

当日は台風18号の豪雨で県内はもとより関東北部、東北南部に大雨警報情報が出され、山形自動車道、県内に通じる国道の通行制限、JRの山形新幹線、在来各線が運休するまれな状況下の山形でした。

また、司法試験の漏洩が問題視され事件に関し先生が頻りにテレビに出演し、多忙と天候に左右される二重の障害で、研修会開会に不安を感じた状態でしたが、無事に開催することができました。

今年の研修項目は「17番の土地を分筆したら」の実践形式であり、会員に身近な題目でどのような講義内容になるのか非常に興味が有りました。またこの年になっても、一流大学教授の講義を、山形で受けられることに興奮を隠せませんでした。

先生の長時間立ちっぱなしの講義スタイル、そして会員との熱い討論、鋭い突っ込みなど、そのバイタリティーと気力体力に感服した次第です。

今回の研修では、分筆に関する業務ひとつをとってもあらゆる事柄が関係し、副題の「筆界特定、筆界確定訴訟、民法の新しい規定、土地家屋調査士の倫理など」等々、いろいろと関連する事を改めて認識することが出

来ました。

帰り道、講義内容のような事件が、自分に依頼されることがあるのだろうかなどと考え、研修で得た調査士の心構えを今後の業務に生かしてまいりたいと感じています。

先生の山形での講義は今回で3回目となりました、今回もまた大変有意義な講演をいただきました。ご多忙のところ数多くの時間を割いて頂いたことに、深く感謝を申し上げ今後のご活躍をお祈りし研修会報告といたします。



男の知らない女の話 女の知らない男の話

大きなタイをなくせ

月刊「ほいづん」編集・発行人
伊藤 美代子

友人が悲痛な声で電話をしてきた。嫁いだ娘(40代)が、離婚をした、家に戻りたい、どうしようという話だった。

夫婦で退職していたので、孫も来るのなら大歓迎と話がまとまった。しかし友人の家は部屋3つのマンション暮らし。ここに娘と孫と3人が転がりこむと寝るところもなくなる。結局、近くにアパートを借りて娘はパートで働くことにした。孫といっても中2と高1の男の子、食べ盛りだ。

娘はパートで働き始めたが時給780円では週5日働いて12万円にもならない。子どもたちは部活で忙しく、おなかをすかして帰ってくるが満足に食べさせられないのだという。

離婚の原因は夫のモラハラ(モラルハラスメント)。「俺が一番気持ちよくいられるようにしろ」といい、忙しくて手を抜くと暴力をふるった。

「慰謝料や養育費はもらったの?」「とんでもない。一円ももらってないのよ」と友人は深一いため息をついた。

3か月後、娘は夜の仕事に就いた。時給1,500円というが、手取りは信じられないくらい安かった。「コースターやおしほりまで天引きされていたのよ。信じられない」と友人は怒る。その後何度か転職したが、母子3人は貧乏から脱却はできていない。

親の援助がなかったらどうしていたのだろう。今、貧困の問題は深刻だ。昔も貧困はあった

が、周りがみな貧乏だったのでさほどみじめにならずにすんでいた。今は親の貧困がそのまま子どもに降りかかる。進学塾にいけないから授

業料が高い私立高校に進学し、学校は楽しいけれど授業料負担が大きいと、子どもたちは親の懐を心配しているのだ。

鳴り物入りで始まったアベノミクスは「シャンパンタワーのようにお金が上から下に降り注ぐ経済になる」といったが、ちっとも実感がない。途中で誰かがでっかいタイで受け止め、シャンパンが下に来ないようにしているに違いないとひがみたくなる。

東大名誉教授の醍醐聡さんから昨年秋、こんな話を聞いた。アベノミクスは完全に失敗した。設備投資にお金は回らず、賃金も上がっていない。景気がいいのはごくごく一部でしかない。それなのに企業の内部留保、つまりへそくりはたまる一方だ。ここに税金をかけなければ私たちの生活は、大変なままだ、という。

シャンパンタワーの滴りを止めるタイをなくさなければ、働けど働けどお金は入らない。友人の娘も女性の非正規雇用、年収200万円以下でワーキングプアの範疇にしっかりあてはまる。抜け道がないのだ。

噂では衆参ダブル選挙の可能性もあるようで、今年は混迷の幕開けになりそうだ。今の政治状況に疑問を感じている人は、納得できる人に投票しよう。会社とか、取引先とか、親せきとかしがらみがあるだろうが、自分の選択眼を信じて投票しよう。そして今年こそ明るい2016年にしよう。乾杯!!

伊藤 美代子

1948年、山形市生まれ。月刊「ほいづん」編集・発行人。FM山形番組審議委員長など、2004年4月からラジオモンスターで介護保険のラジオ番組を担当している。



ほんのひとり言ですが…

時を少しタイムスリップ!

花小路と老舗料亭を取材する機会がありました。山形市街の規模に六軒もの料亭が残っているのは全国でも珍しいとか。昔よりも敷居が低くなったとはいうものの、「料亭」という響きは背筋がピンとするような風格を持っていますね。六料亭の今昔について少しだけ…。

揚妻 江戸時代に創業。近江商人だった先祖が山形に居を構え、専称寺の御佛供米の精米を許され精米業に。三代目の時には御殿堰のため池を利用してウナギの取引を始め、五代目の時には旅籠と下宿も。志賀直哉の叔父や齋藤茂吉の次兄も下宿していました。茂吉の日記にも揚妻でウナギを食べたことが記されています。昔は料亭の傍には蕎麦屋が、遊郭の傍にはウナギ屋があると言われ、揚妻の近くにも遊郭があったとか。遊女は自分の店の紋を付けた“ヒラ”を持ってウナギを注文にきたそう。

亀松閣 明治天皇の行在所として有名。その時、随行していた書家が名付けたとされています。森有礼、山田顕義、土方久元といった錚々たる明治の政治家が、山形を訪れた時に宿泊した記録も残っています。山形の三女傑として語り継がれる笹原さだを。一業種1軒制が施行されていた第二次世界大戦中にも関わらず、亀松閣だけは営業を許され、生業が途切れることはありませんでした。終戦後は警察学校の訓練所及び宿泊所としても。料亭であるにも関わらず、こうした歴史があるのも興味深いところ。

四山楼 店名は明治12年に山形を訪れた伊藤博文が、四方の山々を見渡して名付けたもの。四山楼と言えば明治24年に建てられた蔵座敷!当時の栄華を象徴する一室です。第一次世界大戦前は政友会の拠点となり、総裁を務めた原敬の日記には、四山楼を訪れたという記録が残っています。その後も吉田茂ら保守系の政治家が訪れ、政界の社交場として利用されていました。明治から大正にかけて洋食を提供していたことも。県内で最初にカレーライスメニューに掲げたのは四山楼というのは意外。

嘯月 初代は、いさば屋(魚屋)を営んでいましたが山形南大火によって店は全焼。二代目直助の手によって料亭としてスタート。「嘯月」という

店名は京都「詩仙堂」にある「嘯月楼」にちなんだもの。粋な人たちが集い、歌を詠みながら文人墨客が愉しんでいた料亭を手本に、店が繁栄するやうにとの願いが込められました。また、スキーが好きだった芸術家の岡本太郎は蔵王を訪れる度に嘯月に立ち寄りしました。小説家の松本清張、瀬戸内寂聴、昭和40年にはライシャワー駐日アメリカ大使も。

千歳館 花小路の歴史をつくった千歳館。明治9年初代澤渡吉兵衛が現在の山形銀行の裏通りに「澤渡屋」を開業するも市北大火で風のあおりを受けて焼失。大正4年に現在地に千歳館をスタートさせてから今年で100年になります。二代目は千歳館の営業の傍ら、料亭を中心に芸者置屋、待合、小料理屋を配置した三業地にしようと考え、それが花小路のルーツとなったのです。その後、植物園、モダンカフェ、映画館、ベビーゴルフ場等の経営にも力を入れ、千歳館は花小路のシンボルとして親しまれてきました。

のゝ村 山形に料亭文化をもたらした初代政太郎。上京して会席料理を学び、山形で初めての会席料理を披露したのも政太郎でした。100年以上も前、日本料理に留まらず新しい「食文化」を山形に根付かせようと、先進的な考えを持っていた男がいたということ。また、米沢出身の日本画家、故福王寺法林はのゝ村を愛した一人。店を訪れたある日、帰りの飛行機の出発が遅れたわずかな時間に、おしぼりを墨汁に浸して屏風に描いた大作“雲の上にそびえるヒマラヤ連峰”は家宝として大切にされています。

花小路ができて100年。山形には料亭文化、花柳界文化が根付いていたことに気づかされま。三味の音に誘われるように裏道を歩いてみたくなりました。

佐藤 昌子

アトリエ・ミュージック企業組合 副理事
Produced by Maw-Maw(マウマウ)代表



企業の情報誌、フリーペーパーの編集や布小物の企画・販売を手がけながら「気持ちの良い暮らし方」を提案している。<http://www9.ocn.ne.jp/~mawmaw/>

とある先生の ホームページ



奥山税理士事務所
所長 奥山 享

役員が報酬を辞退した場合

Q：今期、業績が非常に悪かったため、役員が責任を取って報酬を辞退しました。この場合の、源泉徴収はどうすればいいのでしょうか？

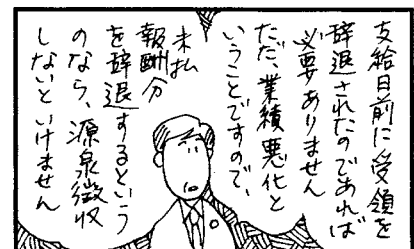
A：役員報酬の支給日前に受領を辞退した場合は、源泉徴収の必要がありませんが、未払報酬を辞退する場合は源泉徴収しなければなりません。

【解説】

所得税では、給与所得の収入金額は、その給与等の収入すべき権利が確定した年分に計上することとされています。そして、給与所得にかかる所得税の源泉徴収時期は、原則として、源泉徴収の対象となる給与等の支払いが現実に行われた時とされています。

したがって、源泉徴収は、給与等の支払いが確定したものを現実に支払う時にしなければならないのですが、給与所得者がその受けるべき給与等の全部又は一部をその支給日前に辞退した場合には、その辞退した給与等は、給与所得とならず課税されてないこととなっていますので、このような場合は、源泉徴収が不要となります。

なお、所得税では、給与等の支払者が未払給与の債務免除を受けた場合には、その債務免除を受けた時において、その給与の支払があったものとして源泉徴収を行うこととされていますので、役員が未払報酬を辞退したような場合には、その辞退があった時に、その未払報酬を支給したものとして所得税を源泉徴収しなければなりません。



プロフィール

奥山税理士事務所所長・税理士、有限会社奥山経営センターおよび株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ山形代表取締役社長、山形県中小企業経友会事業協同組合（山形県知事認可）の代表理事。

現在、税理士、ファイナンシャルプランナー、医業経営コンサルタント等として会計、税務、医療、資産運用のコンサルタント業務。各地の法人会、商工会、各業界セミナー、講演会、企業内教育の実施。

(社)山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会顧問。

様々な事

■2015年 阪神淡路の震災以来、初めて神戸に行きました。異人館懐かしかったです。

■我が人生3本の指に入る「怒りを覚える程ツマラナイ映画」に出会いました。

BY=H

ひのえさるじこくどきちゆうぐう
丙申二黒土氣中宮

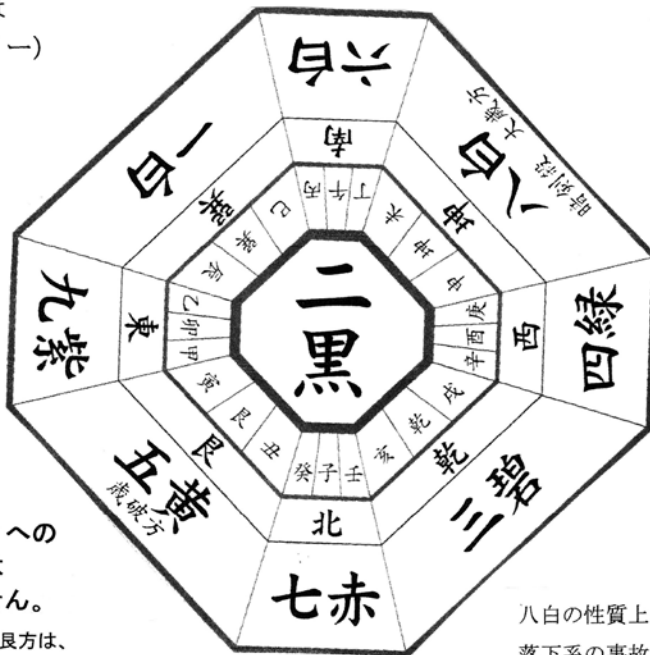
ラッキーカラーは
黒と白 (アイボリー)

古いもの
リバイバル
も二黒



今年は艮 (北東) への
外国旅行、移住は
おススメできません。

山形からみて良方は、
千島列島、カムチャッカ半島
アリューシャン半島、アラスカ
・・・行かない所ばかりですね。



八白の性質上、
落下系の事故、交通事故も
気になります

アラスカ
ホーラリアー
は来年にしよう!!



カムチャッカといえは
ロシア富士 (株)
アバチャ山 だべ!
ハジメ

さてさて、二〇一六年は二黒中宮の年、大歳方八白なので、
地震、噴火、落石、崖崩れ、雪崩、山の重大事故、労働問題、
ご婦人に関する事 (事件) が話題になりそうです。

二〇一五年三碧中宮の年は、テロや爆発が話題になりました。
三碧は、驚き、爆発、雷 (電気)、地震 (揺れ) の性質があります。
当たるも八卦、当たらずも八卦・・・
(二〇一五年は、バック・トゥ・ザ・フューチャーの「未来」の年でもありましたね。
ジェッター・マルスも確かこの年だったような・・・)



本年度 (平成28年2月4日~平成29年2月3日) の各人運勢

九気	運氣	生年月日 (各年2月4日~翌年2月3日の間)	明るい話題	注意する事
二黒土性	盛極	昭和 1,10,19,28,37,46,55 平成 1	盛運最後の年 慎重な行動が吉	相続など変革に注意 (財産問題)
一白水性	盛旺	昭和 2,11,20,29,38,47,56 平成 2	最高の年 酒席、レジャー参加が吉	特になし
九紫火性	盛進	昭和 3,12,21,30,39,48,57 平成 3	計画・企画・新規 挑戦が吉	投資・賭け事 交通事故・火事
八白土性	盛初	昭和 4,13,22,31,40,49,58 平成 4	ご婦人や古い問題などに 関与すると吉	盗難
三碧木性	衰初	昭和 9,18,27,36,45,54,63 平成 9	教育・名誉・公的な問題に 関与で幸恵	創始・増資・拡張・投資 嚴重注意
四緑木性	衰沈	昭和 8,17,26,35,44,53,62 平成 8	交際範囲が広まる 新規取引・仲介ごとで幸運	遊興気分旺盛となり 社交面で浪費の恐れ
五黄土性	衰変	昭和 7,16,25,34,43,52,61 平成 7	整理・改革・現状打開で 好転	心境・身上・親近の変化 の年。精神的にキツイ
六白金性	衰旺	昭和 6,15,24,33,42,51,60 平成 6	要注意な年! 露見に注意するのが吉	離別やケンカをしやすい年。
七赤金性	衰極	昭和 5,14,23,32,41,50,59 平成 5	交際範囲が広まる 新規取引・仲介ごとで幸運	健康面と頼まれ事に 要注意! 手違い・連絡ミス

各人の運氣を表にまとめました。
今年絶好調なのは一白の方!
七赤の方、来年から運氣が上がります!
一白の方は二月四日~三月三日の期間に巽方
(常磐ハワイアンズ、ニュージーランド、南米)
へのご旅行がおススメです。

イスター島
もおススメ



ススメられてもねえ...

編集室

今回の会報「やまがた」には天童市立天童南部小学校で行われた出前授業、寒河江支部の会員による測量機材を使った宝探しゲームなど、調査士の広報活動を掲載することができました。

世間一般に知名度が決して高くない我々にとって、こうした活動を通して測量や調査士

に興味を持つ子ども達が一人でも出てきたら有難いと思います。

今後も編集室では、各地区の素敵な広報活動を掲載していきたいと思います。うちの支部でもこんな活動をしているというものがあれば是非、編集室までご連絡頂きたいと思います。

編集委員 山口



土地家屋調査士 やまがた 冬号
第189号

発行 山形県土地家屋調査士会

平成28年1月 発行

〒990-0041 山形市緑町一丁目4番35号

TEL (023) 632-0842

FAX (023) 632-0841

URL:<http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

E-Mail:green@chosashi-yamagata.or.jp

もう安心ですね、ネットワークのこと。

beatはプロのスタッフが支えるネットワークセキュリティサービス

- ◆ システム管理者の負担を軽減
- ◆ ウィルスやスパイウェアの脅威から保護
- ◆ 不正アクセス防止
- ◆ インターネット、Eメールを安全に利用
- ◆ その他オプションにより、必要に応じて機能拡張



beat Hello!
Broadband
Communication

beat/basic サービス
月額18,800円～(税別)
※ご契約時には別途料金
60,000円(税別)がかかります

信頼できるネットワーク環境の提供を通して、お客様のビジネスや業務を強力に支援します。お気軽にご相談下さい。

情報セキュリティ国際規格「ISO27001」認証取得

山形ゼロックス 株式会社

本社/〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目17番48号 TEL 023(624)2468
<http://yamagata-xerox.co.jp/>



山形県土地家屋調査士会

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>